

会 議 録

会議名称	第3回大空町民自治推進委員会	
開催日時	令和3年3月24日(水)	13時55分から 14時25分まで
開催場所	役場庁舎3階1号会議室	
出席者の氏名	大空町民自治推進委員会出席者氏名(敬称略) 岩原 繁、坂本一光、皆川正人、河西美香、川野久美、月原宣雄、佐藤有紗、佐野 旭 山下町長、塚原総務課参事、土田総務課企画グループ主幹、沼田総務課企画グループ主査	
実施内容	大空町自治基本条例の見直しについて 答申	
会議資料の名称	資料 大空町自治基本条例の運用状況に関する検証結果報告書(案)	
審議内容及び結果	<p>【審議内容】</p> <p>1 開会</p> <p>2 委員長あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>大空町自治基本条例の見直しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆これまでの経緯 ◆運用状況の検証の総括 ◆自治基本条例見直し(案)について <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理の条文中「災害等」には新型コロナウイルス感染症が含まれるかどうかという質問に対し、含まれるという認識として回答しているが、再度の確認として、『災害対策基本法にある災害の定義において、法律の定義を柔軟に解釈することで、コロナ被害に伴う直接被害や間接的な経済被害等を「災害」と捉える余地は十分にあり得る』という見解をお示しした。 ・住民投票条例の整備についての質問に対し、住民投票条例はないが、個別型(非常設型)と考えて、住民意思の確認の必要性が生じた場合に、案件ごとに議会の議決を経て条例を制定し、住民投票を実施することとする旨をお示しした。 	

委員長) 事務局から条例見直し(案)について再度説明を受けた。
委員各位から意見等がありますか。

各委員) 特になし

委員長) 前回までの委員会における審議内容を踏まえ作成した検
証結果報告書原案を確認いただいたところですが、この内容で
最終の検証結果としてよろしいですか。

各委員) 了承

委員長) 続いて、答申案の内容を確認したいと思います。

・・・答申(案) 各委員に配布・・・
・・・答申(案) 事務局が全文朗読により確認・・・

委員長) 事務局より答申(案)について説明されました。答申(案)
は、運用状況の検証に基づく見直しは必要ないものの、検証結
果報告書のとおり、民法の改正や地方自治法の規定と重複する
条文、用語の使い方・文言の整理など、一部条文の見直しが必要
であると判断したとしています。本案のとおりでよろしいか
お諮りします。いかがでしょうか。

各委員) 了承

委員長) ご異議等ありませんでしたので、本内容により町長に答
申したいと思います。ここでしばらく休憩します。

・・・答申書作成(委員長押印)・・・
・・・町長 委員会に出席・・・

4 答申

委員長) 議事を再開します。ただいま、山下町長に当委員会へ出
席いただきました。ここで委員会を代表し、私から町長へ答申
書をお渡ししたいと思います。

・・・岩原委員長 答申書朗読・・・
・・・検証結果報告書と合わせて答申書手交・・・

5 町長あいさつ

山下町長) 委員の皆様には大変お忙しい中、この議論に参加をいただき、心からお礼を申し上げたい。ただいま委員長の岩原繁様より答申をいただいた。この自治基本条例は町が持っている条例の最高規範であり、国でいう憲法のようなものだと、そういう言い方をする職員もいる。そんな中日本の憲法は戦後制定されて70数年一度も改正がされていない。その要因として憲法改正議論というのが憲法9条の改正ばかりに目がいて、そのほかの議論がなかなか進まないという背景があると感じている。この自治基本条例を当初制定する中で、いろいろなご議論をいただいた。その際に議会の中の議論であったと思うが、この条例は永久不変のものとして町長は考えているのか、それとも時勢により改正もやむなしという考え方に立つのか、そういう質問があったと思う。その時はたしかに町の最高規範であるという考え方を示したものである。しかしすべての時代背景をこの中に将来に向けて落とし込むことは難しいことであると、状況がどのように変わっていくのか、その中で考え方をご議論いただかなければならない場面が出てくるのではないかと、定期的な中で議論ができる形態を残しておきたいとお話を申し上げたことがあった。この議論をいただくのが自治推進委員会であろうかと、毎年毎年ではないが、任期を一区切りとして皆さんにご議論をいただくことも必要だと思ってこの委員会を設置している。今回は方向性ということの問題ではないが、国の諸法の改正や現在の状況、この条例を上手に運用していくためには若干の変更も必要であろうと、さらに町民の意見を取り入れていくための手法、時代によって変わっていくこともあるので、様々な意見の集約の仕方、取りまとめの仕方を、今回ご指摘をいただいたと受け止めている。皆様方のご議論の趣旨にもう一度立ち返り、私どもとしてしっかり改善をしてみたいと思う。皆様のご苦勞に対しお礼を申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

6 閉会

委員長) 山下町長、ありがとうございました。委員各位におかれましては、長期間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。委員皆様のご協力により、本日の会議をもって町長から諮問された内容に関する審議を終えて、答申することができました。改めましてお礼を申し上げます。今後も大空町の自治推進のため、当委員会運営のご協力くださいますよう、お願い申し上げます。以上で会議を閉じたいと思います。大変お疲れ様でした。

14時25分終了